

令和5年度

# 施政方針

島本町長 山田 紘平

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	令和5年度主要施策 .....	3
	（1）思いやりとふれあいのまちづくり .....	3
	（2）自然と調和した快適なまちづくり .....	4
	（3）安全・安心なまちづくり .....	6
	（4）支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり .....	7
	（5）子どもたちを健やかに育むまちづくり .....	8
	（6）魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり .....	10
	（7）持続可能なまちづくり .....	11
3	むすび .....	14

# 1 はじめに

令和5年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算のご審議をお願いするにあたり、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べ、議員のみなさまはもとより、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和5年度は、私の町長就任2期目の折り返しの年となります。

この間、新型コロナウイルス感染症への影響により、生活様式が大きく変わったほか、事業の中止や見直しを余儀なくされ、仕事のやり方も大きく変わりました。また、これまでの通常業務にはなかったワクチン接種業務や感染防止対策のほか、事業者や感染者等への支援策の実施など、新型コロナウイルス感染症対応に翻弄された2年間でございました。

このような中、住民のみなさまをはじめ、事業者のみなさまには、様々な制約をお願いし、感染防止対策にご理解とご協力をいただきましたことに、感謝申し上げます。

一方、国におきましては、感染症法上の位置づけを2類から5類へ変更する対応方針が決定されるなどの動きがございますが、本町におきましても、国の動向を注視し、適切に対応してまいります。

さらに、ロシアのウクライナ侵攻による終わりの見えない戦争により、多くの犠牲者が出ていることに、心を痛める日々が続いております。この戦争に伴う食糧やエネルギーなどの価格高騰は、我が国においても、生活に大きな影響を及ぼしており、国を挙げての対策が求められております。

引き続き、物価高など厳しい社会情勢にはございますが、住民のみなさまの負託に応えるべく、住民福祉の維持・向上と本町のさらなる発展に向け、取り組んでまいります。

それでは、まず、重点的に取り組む施策5点につきまして、申し述べます。

1点目といたしまして、新庁舎の建設でございます。

長年の懸案であった役場庁舎耐震化に伴う、新庁舎の建設につきましては、昨今の建築資材の高騰による影響から、事業費が当初の計画を上回ることとなりましたが、建設工事に係る事務を進めており、引き続き、命をつなぎ、夢をはぐくむ、安心して集える、親しみのある庁舎として、令和7年1月からの新庁舎棟の供用開始、令和8年2月の広場棟の竣工に向け取り組んでまいります。

2点目といたしまして、デジタル化の推進でございます。

従前から簡易電子申し込みシステムの導入やふれあいセンター予約手続の一部オンライン化に取り組むとともに、令和4年度には行革デジタル推進課を新たに設置し、全庁的なデジタル化を推進してまいりました。令和5年度は、小中学校において統合型校務支援システムを構築し、教職員の労働環境の改善と児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実に努めるほか、人権文化センターの貸室予約システムや大型ごみの収集申し込みのオンライン化、職員が自席でインターネットを活用して情報収集するためのシステムの導入など、デジタル化の流れに乗り遅れないよう、行政のデジタル化をさらに推進してまいります。

3点目といたしまして、景観行政団体への移行でございます。

令和3年度から取り組んでまいりました「景観計画策定委員会」における議論が終結し、本町の景観計画（案）が定まったことから、景観行政団体への移行に向けた大阪府との協議を開始するとともに、本町の景観計画を策定し、本町の景観特性や課題に基づいた自主的な運用を行ってまいります。

また、景観や住環境の保全のため、建築物等の高さ制限に関する検討を行ってまいります。

4点目といたしまして、みづまるキッズプランの策定でございます。

この取組は、令和3年度から3か年をかけて幼児教育・保育の「遊びや生活を通した学び」と小学校教育の「主体的に自己を表現する学び」をつなぐためのカリキュラムの作成を目的としたもので、令和6年度から保育所・幼稚園・小学校でそれぞれ実践される予定でございます。

その結果、幼児教育・保育における学びから小学校教育における学びまでが一つのカリキュラムで継続して実践できることになり、主体的に考える力、他者を尊重する力、多様な人と対話して合意形成を図る力等の「見えない学力」の育成に寄与できるものと考えており、引き続き教育委員会と連携し、取り組んでまいります。

5点目といたしまして、文化財関連事業でございます。

令和2年に尾山遺跡の発掘調査において、見つかった鎌倉時代後半ごろの池泉跡を、JR島本駅西土地地区画整理事業施行地区内に設置される「桜井せせらぎ公園」内に移築復元し、文化財保護の普及と啓発に努めてまいります。

また、後鳥羽上皇崩御後の延応元年(1239年)に3代・水無瀬信成が水無瀬殿の御影堂(水無瀬神宮の前身)に奉仕して以来、約800年にわたり公家として和歌を家職とする水無瀬家に伝わる資料の調査を実施し、調査情報をWEB発信してまいります。

続きまして、主要施策につきまして、総合計画に掲げる「7つのまちづくりの基本方針」に沿って順次申し述べます。

## 2 令和5年度主要施策

### (1) 思いやりとふれあいのまちづくり

はじめに、「思いやりとふれあいのまちづくり」についてでございます。

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利です。

「島本町人権擁護に関する基本条例」に基づき、人権三法など関係法の趣旨を踏まえ、関係団体とも連携し、コロナ禍における啓発のあり方を模索しながら、動画配信など多様な手法を用いてすべての人の人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、取組を進めます。また、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨のもと、平和意識の普及・高揚に努めてまいります。

男女共同参画に関する後継計画を策定し、性別にかかわらず一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を充分発揮できる社会づくりに向けた取組を進めてまいります。

人権文化センターについては、ふれあいセンターの貸室予約システ

ムと同様のシステムを使用することで業務の効率化及び住民の利便性の向上を図ります。今後とも適正な管理運営に努め、人権啓発及び交流等の拠点施設として、より多くの住民のみなさまに親しみ愛され快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

自治会については、役員の高齢化や加入率の低下などの課題を踏まえ、時代に応じた支援のあり方について検討してまいります。

住民のみなさまに町政情報がよりわかりやすく効果的に伝わるよう、「伝わる広報」を合言葉に広報しまもとや町ホームページをより充実させていくとともに、手軽でタイムリーな広報媒体であるSNSについても積極的に活用し、創意工夫のある情報発信に努めてまいります。

## **(2) 自然と調和した快適なまちづくり**

次に、「自然と調和した快適なまちづくり」についてでございます。

令和6年度に見直しを迎える環境基本計画の策定に係る基礎資料として、自然環境調査（動植物）を実施してまいります。

また、令和4年度に策定の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、具体的な施策の展開を検討してまいります。

清掃工場については、令和4年度から実施している改修工事を引き続き実施してまいります。

また、その他の箇所についても、精密機能検査の結果等を踏まえながら、改修工事を実施してまいります。

JR島本駅西地区のまちづくりについては、事業への支援を引き続き実施するとともに、景観形成や緑化の推進等について、「JR島本駅西地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、駅前地区にふさわしい都市機能と環境を備えたまちづくりを進めてまいります。

住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針を定めるため、地域特性を考慮した都市構造の将来像を検討するとともに、必要となる機能、施設及び区域の設定等に係る方針などを盛り込

んだ立地適正化計画を策定してまいります。

住宅開発に伴う児童数の急増に対応し、教育環境の保全に資するための指導要綱を制定し、良好な教育環境の確保に努めてまいります。

緑地公園住宅のライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画に従い、外壁等改修工事や住宅共用部のLED改修工事を実施してまいります。

町道水無瀬青葉1号幹線は横断的に急勾配となっていることから、都市基盤施設の計画的な整備及び安全対策を目的に、橋りょう及び周辺道路の改良工事を実施してまいります。

大阪広域水道企業団から年間配水量の約1割の高度浄水処理水を受水し、複数水源の確保に努めてまいります。また、さく井の揚水試験を行い、必要に応じて改修工事を実施するなど自己水源の安定確保を図るとともに、水道水の水質監視に努めてまいります。

下水道のうち汚水整備については、引き続き、桜井地区における供用開始区域の拡大に努めてまいります。

山崎地区の浸水対策として、引き続き、山崎雨水幹線の整備に取り組んでまいります。

令和5年度から令和6年度の2か年をかけて若山台地区、桜井地区、及び桜井台地区における老朽配水管の更新及び耐震化に取り組むとともに、低区配水場の受電盤等の更新を行ってまいります。

大藪浄水場については、令和4年度から2か年をかけて、周辺住宅等への騒音対策のための工事を実施しており、9月末完成に向けて事務を進めてまいります。

山崎ポンプ場については、自家発電設備の更新、2号汚水除塵機の補修等適切な維持管理に努めてまいります。

### (3) 安全・安心なまちづくり

次に、「安全・安心なまちづくり」についてでございます。

災害対策基本法に基づき、島本町防災会議が定める「島本町地域防災計画」を、国、府、町の災害対策の見直しに伴い4年ぶりに修正いたします。

町内5箇所スクリーン及び浸水が頻発している青葉地区のマンボトunnelに監視カメラを設置して、職員が24時間リアルタイムに浸水状況を確認できる体制を構築し、浸水被害の防止に取り組んでまいります。

また、犯罪抑止を目的とした道路施設や公園施設などへの自動販売機を活用した防犯カメラの整備に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた消防業務体制の確保に万全を期してまいります。

高槻市との消防通信指令システムの共同整備及び通信指令業務の共同運用につきましては、高槻市島本町消防指令事務協議会において、令和7年の運用をめざし、協議を進めてまいります。

救急出動件数が増加傾向にあることから、救急安心センターの積極的な活用、救急車の適正利用及び応急手当の普及啓発に努めてまいります。

救急救命士を気管挿管などの各種研修に継続して派遣し、救急隊員の資質及び救命効果の向上に努め、住民のみなさまの救急要請に的確に対応してまいります。

消防団詰所等個別施設計画に基づき、広瀬機動分団詰所の建替工事を実施し、各種災害への対応力の向上に努めてまいります。

住宅用火災警報器設置義務化から10年が経過し、警報機器の寿命の目安とされる10年を過ぎたことから、機器の作動点検及び交換の

啓発活動を行い、火災をはじめとする各種災害による被害の抑制・軽減に努めてまいります。

#### **（４）支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり**

次に、「支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり」についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけやワクチン接種に対する国の動向を注視し、引き続き医療機関等の協力を得ながら、新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいります。

国民健康保険被保険者への人間ドック費用助成について、初回申請者に補助額を上乗せし、受診者数の増加と健康意識の醸成に努めてまいります。

国民健康保険については、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざす「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえた事務及び保健事業を実施してまいります。

後期高齢者医療については、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

高齢者のフレイル等、心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施してまいります。

高齢者福祉及び介護保険事業については、本町の高齢者を取り巻く状況等を分析し、国や大阪府などの動向も踏まえ、「第9期保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

「第4期地域福祉計画」及び「第1期自殺対策計画」に基づき、子どもから高齢者まで誰もが安心していきいきと生活できる地域づくり

を進めてまいります。

生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度を適切に運用し、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、経済的に困窮する方などの生活の安定や自立に向けた支援に取り組んでまいります。

障害者施策については、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする次期「障害福祉計画（障害児福祉計画）」及び令和6年度から令和11年度までを計画期間とする、次期「障害者計画」を策定するとともに、総合的かつ計画的に各種施策を推進し、障害者が自立し、地域の一員として安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

町立体育館の在り方については、水無瀬川緑地公園敷地内や島本高校の再編整備後の体育館の活用も視野に、移転を前提とした検討を行ってまいりましたが、島本高校体育館の耐用年数など諸条件を検討した結果、同校体育館の活用は困難との結論に至りました。今後においては、水無瀬川緑地公園敷地内の移転整備を前提にプールやテニスコートなども含めたスポーツ施設の整備の可能性について、内閣府からの専門人材の派遣制度を活用し、検討してまいります。

## **（５）子どもたちを健やかに育むまちづくり**

次に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」についてでございます。

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実し、「出産・子育て応援給付金」（1人10万円）を支給いたします。

弱視のお子さんを早期に発見し、適切な治療・療育が図られるよう、3歳6か月児健診時において新たに「屈折検査」を追加いたします。

聴覚障害のお子さんを早期に発見し、早期療育を推進するため、新生児聴覚検査に係る費用の助成制度を創設いたします。

子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、保護者等の教育・保育に対するニーズや国の動向等を踏まえ、次期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

学童保育室保育料の料金体系については、所得税額を基礎とする現行の料金設定を改め、利用者にわかりやすい料金体系にするなど令和5年度中に見直しの方向性を示し、周知期間を設けた上で令和6年度当初からの改定に向けて事務を進めてまいります。

阪急阪神不動産から寄贈を受ける予定のJR島本駅西地区のマンションの一部については、地域子育て支援拠点及び学童保育室として活用するため、運営事業者を公募してまいります。

保育所給食の調理業務において学校給食と同様に民間の活力を活用することにより、給食の継続的かつ安定的な提供に努めてまいります。

「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりに取り組んでまいります。

子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターで実施している相談支援等の取組について、一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に向けた検討を行ってまいります。

高校生を対象とする町独自の奨学金制度については、令和5年度中に見直しの検討を行い、一定の方向性をお示しいたします。

学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点に立った、計画的かつ効率的な予防保全型の維持管理に取り組んでまいります。令和5年度においては、第一中学校の特別教室棟外壁改修工事及び屋内運動場屋上防水改修工事を実施するとともに、第一小学校の屋内運動場長寿命化改修実施設計業務を進めてまいります。

JR島本駅西土地地区画整理事業施行地区内の公共下水道が令和4年

度中に供用開始されることに伴い、第三小学校において公共下水道への接続工事を令和5年度中に実施いたします。

教育センターについては、施設が老朽化し、かつ、未耐震であるという課題を有していることから、ふれあいセンターへの令和6年度当初からの機能移転に向けて事務を進めてまいります。

ネットワーク環境を含むICT機器の活用によって、学習指導要領の求める学習の基盤となる「情報活用能力」や「言語能力」、「問題発見・解決能力」を網羅的に育成するような学習活動を展開してまいります。

グローバルな人材を育成するためには、英語教育の充実及び国際理解教育の推進が重要です。

小学校では、外国語に慣れ親しみ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的とし、ネイティブスピーカーのALTを配置します。中学校では、即興的な英語でのやり取り力を育成することを目的に、外国人講師と1対1のオンライン英会話を導入し、さらに英語でのコミュニケーション能力を育成してまいります。

個別の教育的ニーズを持つ子どもの学習参加への障壁を軽減する支援を推進していくとともに、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向け、一人一人の子どもが学校・幼稚園・保育所で安心して過ごすことができるよう、特別支援教育を発展させてまいります。

## **（6）魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり**

次に、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」についてでございます。

地権者や創業希望者、来訪者などへのヒアリングを行い、地域再生ビジョンを踏まえた創業支援策の検討を行ってまいります。

多様な担い手による営農環境の整備や、ファミリー農園のあっせんを行うなど、都市農業の振興に努めてまいります。

農林業祭については、令和4年度の手づくりコミュニティ市、ふれあいバザールとの合同開催を踏まえ、より連携を強めた新しい形でのイベントの開催を支援してまいります。

航空レーザー計測等のデータを活用し、森林の現況を把握するとともに、森林整備を計画的に進めるための具体的な方針を定めてまいります。

ジャパニーズウイスキー100周年を記念して、サントリーなどと連携し、将来にわたって豊かな地下水を保全することを目的に、地域住民が参加する天王山植樹イベントを実施いたします。

駅前立地の好条件にある歴史文化資料館については、住民交流の場として提供し、地域活性化を図るため、必要な手続き等を定めつつ、今後の施設の在り方について検討してまいります。

文化財に関しては、意見具申などを島本町文化財保護審議会に集約するため、島本町文化推進委員会を廃止するとともに、島本町文化財保護審議会の委員定数を増員し、多様な意見を頂けるようにしてまいります。

地域再生マネージャー事業により策定した「地域再生ビジョン」に基づき、まちの魅力の創造・発信事業を継続的に実施するため、タウンプロモーションを本格的に展開するとともに、ジャパニーズウイスキー100周年を記念した事業などを実施する関係団体への支援を行ってまいります。

## **(7) 持続可能なまちづくり**

最後に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

広域的な行政課題への対応については、各自治体間において考え方

や財政状況など諸事情は異なるものの、本町としては、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、広域的な連携・協力は必要であると認識していることから、これまで以上に近隣自治体との広域連携に取り組んでまいります。

行財政改革については、刻々と変化する社会経済情勢に対する的確に対応するため、これまでのプランから方針に変更し、「第7次島本町行財政改革方針」に基づき毎年度の取組みを明らかにした上で、取組結果をよりわかりやすい形で公表してまいります。

公共施設のLED化については、令和5年度には小中学校をはじめ、町営住宅、消防庁舎の実施設等を進めるとともに、ふれあいセンターではLED更新工事を実施するなど、計画的に更新してまいります。

ふれあいセンター2階の旧浴室を改修し、高齢者や多世代が交流できるスペースとして、軽体育室と防音の整った音楽室の整備に向け取り組んでまいります。

デジタルの活用不安のある方もデジタルツールを利用して行政サービスを利用させていただくため、社会福祉協議会のボランティアのみなさまとも連携し、町内のカフェなどで気軽にスマートフォンに関する相談ができる「デジタルふれあいカフェ」事業の稼働をめざし、取り組んでまいります。

電子決裁機能を有する文書管理システムを導入し、運用することで、紙文書量の削減を行い、文書保存場所の省スペース化等を図るとともに、効率的かつ適正な文書管理を推進してまいります。

マイナンバーカード交付事務費補助金を活用し、住民のみなさまへの制度周知、受領勧奨、交付処理等に係る人員の配置等、引き続き交付の促進に努めてまいります。

戸籍法の一部改正に伴う戸籍の届出における戸籍謄抄本の提出不要化や本籍地以外の市区町村での戸籍謄抄本の発行などに対応するため、戸籍情報システムを改修し、本格運用に向けた準備作業に取り組んで

まいります。

職員の定年引上げの導入初年度であることから、職員への制度周知など円滑な制度運営に努めてまいります。

働き方改革などの観点から、引き続き、長時間労働への対応や、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりを推進してまいります。

複数の法律事務所と顧問弁護士契約を結び、トラブルを抱えた各部署の職員が、より円滑かつ安全に公務を遂行できる環境を整えてまいります。

本町の財政運営については、歳入においては、町税や地方交付税などの一般財源が増額となったものの、財源の不足を補填するため、財政調整基金の繰入による予算編成となっています。

一方、歳出においては、保育・医療や介護などの社会保障関連経費の増加や役場庁舎の建設をはじめ、老朽化した公共施設への対応により、今後大きな財政支出を控えていることなどから、本町を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。

このため、各種手数料、使用料などの見直しや、また、特定財源をはじめとする歳入確保や交付税措置のある起債の活用とともに、行財政改革で歳出削減等を図ることにより各種施策を着実に推進できるよう、適正な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営の方針と施策の大綱を述べましたが、各種施策を実施するため必要な予算として、

一般会計	1 3 7 億	6 0 0 万円
各特別会計	6 7 億 6 ,	2 5 5 万 4 千円
水道事業会計	1 1 億 4 ,	4 7 0 万円
下水道事業会計	2 0 億	5 2 0 万円
合計	2 3 6 億 1 ,	8 4 5 万 4 千円

を計上しております。

### 3 むすび

私は、町長就任以来「小さな町の豊かな暮らし」をめざして、住民と行政が協働して取組を進め、そこに住む人々の力を存分に発揮できる、小さくても多様なコミュニティが重層的に交錯する新しい地域の互助が大切であると申してまいりました。まちに貢献したいと思っていただいている住民のみなさまのお力をお借りしながら、地域の互助がより活発になるよう協働してまいりたいと考えております。

一方、行政といたしましては、社会情勢の変化に迅速に対応し、住民ニーズに沿った行政サービスを着実に提供することが重要であると考えております。

そのため、先ほど申し述べました令和5年度に取り組む諸施策を着実に推進し、本町のさらなる発展に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

議員のみなさまはもとより住民のみなさまにはさらなるご指導とご鞭撻を賜われますようお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。